

事務事業分析シート（平成26年度）

No1

主要事業	事務事業コード	03-06-01	戦略プラン	協働	業務	財務	人事
事務事業名	安全・安心まちづくり協議会	部課名	区民生活部生活安全課	課長名	田中	担当者名	貝ノ瀬
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（26年度）	01-15-01	安全・安心まちづくり協議会					
事務事業の種類	新規事業（26年度 25年度）		建設事業		それ以外の継続事業		
開始年度	昭和	平成	15年度	根拠法令等	荒川区安全・安心まちづくり協議会設置要綱（H15.12.1制定、H18.3.31改正）		
終期設定	有	無	年度				
実施基準	法令基準内		都基準内	区独自基準	計画区分	計画	非計画
行政評価事業体系	分野	安全安心都市					
	政策	11	防災・防犯のまちづくり				
	施策	11-04	犯罪のないまちづくりの推進				
目的	区と区民及び警察署等の関係機関が、地域における犯罪や事故等の防止に一体となって取り組むことにより、安全で安心して暮らせる地域社会の実現を図る。						
対象者等	協議会委員及び部会委員						
内容	<p>本協議会は、地域防犯に関する施策の検討や情報交換を行うために設置された組織であり、区、警察、消防、地域団体等で構成された任意団体である。</p> <p>委員構成は委員長の区長を含め区職員6名、警察消防関係5名、防犯協会3名、消防団2名、小中学校代表2名、地域団体10名の合計28名である。運営などについては、要綱で定めている。</p> <p>本協議会の全体的な会合については、防犯に関わる課題についての討議及び情報交換等を行い、関係機関との連携強化を図っている。</p> <p>また、協議会の具体的な運営などを図るための組織として部会を設け、主に、三警察署各委員が所属する組織の担当者が定期的に会合を持ち、具体的な課題への取組み等を行っている。（防犯部会：毎月開催）</p>						
経過	<ul style="list-style-type: none"> ・平成15年12月1日～荒川区安全・安心まちづくり協議会設置（要綱の施行日） ・平成15年12月3日～第1回協議会実施 ・平成16年4月～防犯部会発足 						
必要性	地域防犯対策は、行政と警察、地域団体等が常時、情報交換をはじめ密接に連携を図ることにより、犯罪抑止の相乗的な効果が見込まれる。						
実施方法	（1直営）（直営の場合 常勤 非常勤 臨時職員） 協議会 地域全体で取り組むべきテーマが発生したときに開催。 部会 防犯部会 毎月開催（最終木曜日）（参加者：区生活安全課、各警察署生活安全課）						

（単位：千円）

予算・決算額等の推移	（単位：千円）							
		20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度
予算額		199	154	151	50	33	31	36
決算額（26年度は見込み）		11	11	11	14	11	11	36
人件費等		847	847	872	832	962	850	
減価償却費				291	622	484	676	
【事務分担量】（%）		10	10	10	20	15	20	
合計（+ +）		858	858	1,174	1,468	1,457	1,537	36
特定財源の推移	国							
	都							
	その他							
	一般財源		858	858	1,174	1,468	1,457	1,537
実績の推移	事項名	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度
	防犯部会	11	12	11	12	12	12	12

予算・決算の内訳								
平成24年度（決算）			平成25年度（決算）			平成26年度（予算）		
節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）
需用費	食糧費	11	需用費	食糧費	11	需用費	食糧費	36

指 標	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		23年度	24年度	25年度	26年度見込み	目標値(27年度)	
	防犯部会開催数	12	12	12	12	12	毎月開催

問題点・課題 （指標分析）	各委員は関係機関の長クラスであり、組織の規模が大きく頻繁な開催が難しいため、具体的な問題を検討する組織である「部会」を随時開催し、情報交換や連携の強化を図る必要がある。
	（実施 22 区 未実施 0 区 不明 0 区）
他区の実況	

問題点・課題の改善策	
平成26年度に取り組む具体的な改善内容	平成27年度以降に取り組む具体的な改善内容
関係機関との情報交換等を定期的に行うことにより、刻々と変化する地域の犯罪状況を把握し、具体的な対策等について検討するなど連携を更に強化していく。	関係機関との情報交換等を定期的に行うことにより、具体的な地域における対応策を検討していく。

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
26年度	27年度	
継続	継続	警察と区との重要な情報交換の場であり、継続していく。

議 会 質 問 状 況 （要 旨）	
----------------------	--

事務事業分析シート（平成26年度）

No1

主要事業	事務事業コード	03-06-02	戦略プラン	協働	業務	財務	人事
事務事業名	防犯パトロール支援	部課名	区民生活部生活安全課	課長名	田中		
		担当者名	今田	内線	494		
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（26年度）		01-17-01	防犯パトロール支援事業費				
事務事業の種類	新規事業（26年度 25年度）		建設事業		それ以外の継続事業		
開始年度	昭和	平成	15年度	根拠	防犯パトロール用ユニフォームの配付基準（H16.4.11制定、H23.4.6改正）		
終期設定	有	無	年度	法令等			
実施基準	法令基準内		都基準内	区独自基準	計画区分	計画	非計画
行政評価事業体系	分野	安全安心都市					
	政策	11	防災・防犯のまちづくり				
	施策	11-04	犯罪のないまちづくりの推進				
目的	町会や地域のボランティア等、地域住民が自ら行う防犯活動に対し、防犯ブルゾン等の防犯活動用品を支給することにより、防犯活動の機運の高まりを促す。						
対象者等	防犯パトロール活動参加者						
内容	<ul style="list-style-type: none"> ・防犯ベスト：15年度から25年度までの配付着数、累計3,324着 配付については、16年2月に1町会あたり4着配付。その後、各町会などからの要望により配付基準を改めて追加配付。（区内の町会が19年度は118町会、20年度は119町会、24年度は120町会） ・防犯ブルゾン：22年度から25年度までの配付枚数、累計2,338着 ・防犯プレート：15年度から25年度までの配付枚数、累計4,631枚 						
経過	<ul style="list-style-type: none"> ・15年度から地域住民が自ら行う防犯活動の機運が高まるように促すため、町会や地域のボランティアが実施する防犯パトロール活動に対し、防犯ベスト（ユニフォーム）を支給する。防犯ベストはオールシーズン着用可能なもの（蛍光緑色）で、「荒川区」、「防犯パトロール」の文字入りで、蛍光テープで光が反射するように工夫されている。 ・16年度から誘導棒等の防犯パトロール用品、防犯プレート用のラミネートフィルムを購入している。 ・22年度は防寒性も備えた防犯ブルズンを5着配付したが、各町会より追加配付の要望が多数寄せられ、5着追加配付した。23年度は各町会5着配付した。24年度は各町会2着配付。その後町会等の要望に合わせて追加配付した。 						
必要性	住民の防犯感覚の錬磨と防犯意識の啓発は重要であり、区がこれらを先導することは重要である。						
実施方法	（1直営）（直営の場合 常勤 非常勤 臨時職員） ・防犯ベストを希望する団体は、生活安全課へ申請し、審査の結果、対象となった団体へ配布する。 ・17年度後半からは、教育委員会、児童青少年課等でも防犯ベストを購入している。						

（単位：千円）

予算・決算額等の推移		20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度
	予算額		2,478	1,469	2,712	2,549	1,581	483
決算額（26年度は見込み）		114	702	2,971	1,945	1,576	456	464
人件費等		2,362	2,362	1,744	3,086	4,401	1,663	
減価償却費				581	1,555	1,936	676	
【事務分担当】（%）		35	35	20	50	60	20	
合計（+ +）		2,476	3,064	5,296	6,586	7,913	2,795	464
特定財源	国							
	都							
その他								
一般財源		2,476	3,064	5,296	6,586	7,913	2,795	464
実績の推移	事項名	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度
	防犯ベスト配布枚数	16	15	130	78	81	56	
	防犯プレート配布枚数	104	97	1	0	10	0	
	防犯ブルゾン			1190	595	439	113	

予算・決算の内訳								
平成24年度（決算）			平成25年度（決算）			平成26年度（予算）		
節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）
需用費	防犯ブルゾン	1,077	需用費	防犯ブルゾン等	456	需用費	防犯ブルゾン等	464
	防犯シール	499						

指	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		23年度	24年度	25年度	26年度 見込み	目標値 (27年度)	
標	刑法犯認知件数	2,812	2,578	2,386		-	
						-	
						-	

（問題点・課題 分析）	・防犯ベスト・防犯ブルゾンについては、消耗品であり、劣化・汚損で使用不能になるおそれが高いため、常時、補充調整する必要がある。
	（実施 22 区 未実施 0 区 不明 0 区）
他区の実 状況	

問題点・課題の改善策	
平成26年度に取り組む具体的な改善内容	平成27年度以降に取り組む具体的な改善内容
今後も引き続き防犯活動用品を充実していく。	引き続き防犯活動用品を充実し、防犯パトロールを支援する。

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
26年度	27年度	
推進	推進	地域住民が行う防犯活動を支援するため、重要である。

議 会 要 旨 状	
-----------------------	--

予算・決算の内訳								
平成24年度（決算）			平成25年度（決算）			平成26年度（予算）		
節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）
需用費	ワイヤーロック	866	需用費	ワイヤーロック等	1,103	需用費	ワイヤーロック等	602

指 標	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		23年度	24年度	25年度	26年度 見込み	目標値 (27年度)	
	自転車盗難件数	956	811	739			

（問題点・課題分析）	自転車盗難は、被害者の無施錠が原因となる場合が多く、防犯啓発活動による区民の防犯意識の向上を図ることが重要である。
	（実施 22 区 未実施 0 区 不明 0 区）
他区の実況	

問題点・課題の改善策	
平成26年度に取り組む具体的な改善内容	平成27年度以降に取り組む具体的な改善内容
駐輪場等へののぼり旗の設置やキャンペーン等による啓発活動を行い、区民の防犯意識の向上を図る。	引き続き防犯啓発活動を継続して実施し、区民の防犯意識の向上を図るとともに、犯罪抑止に努める。

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
26年度	27年度	
継続	推進	犯罪認知件数の約3割が自転車盗難であることから、被害の分析を行い、実態に即した取組みを行うため、重要である。

議 会 質 問 状 （要 旨）	
--------------------	--

事務事業分析シート（平成26年度）

No1

主要事業	事務事業コード	03-06-04	戦略プラン	協働	業務	財務	人事
事務事業名	安全・安心パトロール		部課名	区民生活部生活安全課	課長名	田中	
			担当者名	三村	内線	494	
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（26年度）	01-19-01	安全・安心パトロール事業費					
事務事業の種類	新規事業（26年度 25年度）		建設事業		それ以外の継続事業		
開始年度	昭和	平成	16年度	根拠			
終期設定	有	無	年度	法令等			
実施基準	法令基準内		都基準内	区独自基準	計画区分	計画	非計画
行政評価事業体系	分野	安全安心都市					
	政策	11	防災・防犯のまちづくり				
	施策	11-04	犯罪のないまちづくりの推進				
目的	犯罪発生危険性が高い繁華街、公園、駐輪場、通学路のほか、犯罪が多く発生している場所（ひったくり等）等を青色回転灯を装備した防犯パトロールカー3台で巡回し、犯罪抑止及び迷惑行為の防止を図る。						
対象者等	区民、事業所等						
内容	<p>警備業務</p> <p>(1) 巡回場所 繁華街、公園、駐輪場、通学路のほか、犯罪が多発している場所、地域から要請がある場所等</p> <p>(2) 業務内容 委託業者の警備員6名3台体制で以下の業務 ・犯罪発見時及び不審者発見時における警察への通報 ・要救護者発見時の初期対応・関係機関への通報 ・公園等で迷惑行為を行っている者への注意 ・夜間、特に暗がりとなる場所の確認 ・火災発生時の被災住民への毛布搬送等</p> <p>(3) 振り込め詐欺などに対する迅速な広報活動（車載拡声器使用）＝道路使用許可済</p>						
経過	<ul style="list-style-type: none"> 16年7月から、車両に青色回転灯を整備し、1台で運用開始。午後9時から午前5時まで巡回。 17年4月から、2台体制(1台は「ミニパト」タイプ)で実施。また、警戒待機業務と併せて委託し、災害発生時には、区職員や防災センターの警戒待機員からの指示を受け、パトロールカーが現場に直行する体制を組むなど、災害時の初動体制の強化を図っている。 17年12月から、学校のある日に限り午後1時から巡回。 18年4月から、3台体制に増車し、夜間は区内3署管内を1台ずつ専門で警戒する体制。 20年4月から、午後1時から翌日午前5時まで、365日巡回。 23年12月東京都警備業協会から荒川防犯協会へ寄贈された青パト1台を共同使用。4台体制となるが、従来通り3台で運用し、1台は緊急事案等の対応 25年4月から青パト1台をリース契約（4年）に切り換えて更新。 						
必要性	警察力以外のパトロールは犯罪抑止に効果的であり、区民の安全で平穏な生活維持に不可欠である。						
実施方法	(3委託) (直営の場合 常勤 非常勤 臨時職員) 警戒待機業務と併せて業者委託している。「安全安心パトロールカー」3台に警備員2人が乗車し、午後1時から翌日午前5時まで区内を365日巡回（年中無休）						

（単位：千円）

予算・決算額等の推移		20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度
	予算額		57,932	56,598	52,067	52,379	51,138	51,096
決算額（26年度は見込み）		50,980	52,030	49,973	50,687	50,413	50,750	53,431
人件費等		2,118	2,118	3,488	3,933	4,672	2,369	
減価償却費				1,162	1,866	2,259	1,183	
【事務分担量】（%）		25	25	40	60	70	35	
合計（+ +）		53,098	54,148	54,623	56,486	57,344	54,302	53,431
特定財源の推移	国							
	都							
	その他							
	一般財源		53,098	54,148	54,623	56,486	57,344	54,302
実績の推移	事項名	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度
	防犯指導・注意喚起件数				5,625	4,568	4,998	

予算・決算の内訳								
平成24年度（決算）			平成25年度（決算）			平成26年度（予算）		
節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）
光熱水費	ガソリン代	1,709	委託料	安全・安心パトロール業務	47,762	委託料	安全・安心パトロール業務	49,117
需用費	修繕費	897	需用費	ガソリン代等	2,491	需用費	ガソリン代等	2,259
	消耗品	34	使用料等	パトロールカーリース	497	使用料等	パトロールカーリース	1,622
委託料	安全・安心パトロール業務	47,724				備品購入費	自動体外式除細動器	389
備品・公課費	手数料	34				役務費	手数料	44
	重量税	15						
賃借料								

指	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		23年度	24年度	25年度	26年度 見込み	目標値 (27年度)	
標	犯罪認知件数	2,812	2,578	2,386			

（問題点・課題分析）	犯罪の発生は、常に時間、場所、状況に変化があることから、最新の荒川区内の犯罪発生状況を分析し、パトロールコースを検討する必要がある。
	（実施 22 区 未実施 0 区 不明 0 区）
他区の実況	

問題点・課題の改善策	
平成26年度に取り組む具体的な改善内容	平成27年度以降に取り組む具体的な改善内容
区内3警察署と連携し、最新の区内の犯罪発生状況を分析するとともに、区民や他部署からの情報提供も考慮したパトロールコースを巡回する。	状況に応じて適宜パトロールコースを変更する。

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
26年度	27年度	
重点的に推進	重点的に推進	犯罪抑止や迷惑行為防止を図るため優先度が高い。

議（要旨）	
-------	--

事務事業分析シート（平成26年度）

No1

主要事業	事務事業コード	03-06-05	戦略プラン	協働	業務	財務	人事
事務事業名	防犯啓発		部課名	区民生活部生活安全課	課長名	田中	
			担当者名	三村	内線	494	
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（26年度）	01-20-01	防犯啓発費					
事務事業の種類	新規事業（26年度 25年度）			建設事業	それ以外の継続事業		
開始年度	昭和	平成	17年度	根拠法令等	荒川区補助金交付規則		
終期設定	有	無	年度	荒川区防犯協会補助金交付要綱			
実施基準	法令基準内 都基準内 区独自基準			計画区分	計画	非計画	
行政評価事業体系	分野	安全安心都市					
	政策	11	防災・防犯のまちづくり				
	施策	11-04	犯罪のないまちづくりの推進				
目的	区民が身近な犯罪から身を守るためには、一人ひとりが地域防犯について考え、行動に移すことが重要である。そこで、防犯対策についてのセミナーや地域の集会に出向いて防犯講座を行い、区民の防犯意識や地域防犯力の向上を図る。						
対象者等	区民全般						
内容	<p>（1）セミナー開催：多様化する犯罪の手口、新手法の詐欺等の現状についての情報提供を行うとともに、これらから身を守るための具体的な方法などについて、防犯対策のセミナーやキャンペーンを行う。</p> <p>（2）アドバイザー派遣：町会や団体が行う防犯に関する集会や勉強会などに、区の防犯啓発指導員や警察署防犯担当者等を派遣して防犯指導を行う。</p>						
経過	<p>防犯アドバイザーについては、防犯啓発指導員が集会等に出向き、講義等を行っている。これまで、町会、小中学校PTA、学童クラブ、ひろば館、高齢者団体等への派遣実績がある。</p> <p>（1）セミナー開催：防犯寄席の前に、区の防犯対策や警察から犯罪発生状況等を交えた情報提供を行っている。</p> <p>（2）アドバイザー派遣：17年度から実施。高齢者ひろば館、学童クラブ等において、振り込め詐欺、ひったくり、自転車盗難防止などの啓発活動を警察と連携して行っている。</p>						
必要性	犯罪の手口は常に変化し複雑化する。そのため、できるだけ最新の情報を提供する必要がある。						
実施方法	（1直営）（直営の場合 常勤 非常勤 臨時職員） 地域安全のつどいや防犯寄席、全体パトロール出発式の前に防犯指導を行う。						

（単位：千円）

予算・決算額等の推移	（単位：千円）							
	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	
予算額	1,667	754	571	318	302	287	288	
決算額（26年度は見込み）	641	222	198	309	189	175	288	
人件費等	2,068	2,068	6,976	2,239	3,304	832		
減価償却費			2,324	1,244	1,291	338		
【事務分担当】（%）	60	60	80	40	40	10		
合計（+ +）	2,709	2,290	9,498	3,792	4,784	1,345	288	
特定財源								
国								
都								
その他								
一般財源	2,709	2,290	9,498	3,792	4,784	1,345	288	
実績の推移	事項名							
	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	
防犯寄席開催	4	2	7	5	3	3		
防犯寄席参加者数	1030	480	1300	860	650	650		
アドバイザー派遣回数	42	40	69	93	117	76		
アドバイザー派遣講義参加者数	343	495	2011	3252	3147	3711		

予算・決算の内訳								
平成24年度（決算）			平成25年度（決算）			平成26年度（予算）		
節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）
報償費	防犯講師謝礼	167	報償費	防犯寄席講師謝礼	167	報償費	防犯寄席講師謝礼	278
	消耗品費	22	需用費	消耗品費	8	需用費	消耗品費	10

指 標	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		23年度	24年度	25年度	26年度 見込み	目標値 (27年度)	
	詐欺による犯罪認知件数	87	104	88			

（問題点・課題分析）	最近は還付金や振り込め詐欺等の被害が多発しているため、詐欺の手口や対策、被害状況等の情報提供を行う機会を増やすとともに、啓発用品等の配布を行い、高齢者に対する周知を徹底する必要がある。
	（実施 22 区 未実施 0 区 不明 0 区）
他区の実況	

問題点・課題の改善策	
平成26年度に取り組む具体的な改善内容	平成27年度以降に取り組む具体的な改善内容
高齢者に周知の徹底を図るため、区施設や民間の施設に啓発用品の設置等を行う。	今後も状況に応じた防犯講話やキャンペーンを継続して行い、区民一人ひとりの防犯意識や地域防犯力の向上を図る。

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
26年度	27年度	
推進	推進	地域住民の防犯意識の向上は、重要である。

議 況 （要旨） 問 質 状	
-------------------------	--

事務事業分析シート（平成26年度）

No1

主要事業	事務事業コード	03-06-06	戦略プラン	協働	業務	財務	人事
事務事業名	防犯協会助成		部課名	区民生活部生活安全課	課長名	田中	
			担当者名	三村	内線	494	
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（26年度）	01-16-01	防犯協会助成費					
事務事業の種類	新規事業（26年度 25年度）			建設事業	それ以外の継続事業		
開始年度	昭和	平成	46年度	根拠	荒川区補助金交付規則		
終期設定	有	無	年度	法令等	荒川区防犯協会補助金交付要綱		
実施基準	法令基準内 都基準内 区独自基準			計画区分	計画	非計画	
行政評価事業体系	分野	安全安心都市					
	政策	11	防災・防犯のまちづくり				
	施策	11-04	犯罪のないまちづくりの推進				
目的	防犯協会は、犯罪予防、防犯思想の普及宣伝、青少年の非行防止並びに補導、防犯功労者の表彰等の活動を通じて、明るく住みよい安全なまちづくり活動を行っている。 本事業は、防犯協会のこれらの活動に対し補助を行い、区民が安心できる社会づくりに寄与することを目的とする。						
対象者等	荒川：志賀信忠会長 会員数 約4万9千名 南千住：佐藤邦彦会長 会員数 約2万名 尾久：瀬口高雄会長 会員数 約3万4千名 事務局は各警察署の生活安全課						
内容	防犯協会の活動内容 ・地域安全の日（毎月20日）、全国地域安全運動期間中における防犯座談会、防犯診断、防犯パトロールの実施 ・青少年を非行から守る全国強調月間における少年野球、柔道及び剣道大会の開催 ・防犯各種連絡会、街頭巡回広報等の実施 ・防犯ニュース、防犯だより等の防犯広報誌の発行						
経過	・昭和46年度に各協会に対して補助を開始（補助単価10万円）。 ・昭和50年度から補助単価を13万円、昭和54年度から15万円に増額。 ・平成4年度に暴力団対策を強化するため、各協会の事業規模に応じて補助単価を、荒川40万円、南千住30万円、尾久35万円とした。 ・平成10年度の全庁的な補助金見直しの際に10%削減、平成12年度に5%削減した。 ・平成22年度事務処理等の充実のため、90万円増額した。						
必要性	地域の人々が行う防犯活動の活発化は地域防犯の推進にとって極めて重要であり、区としても一定の支援を行う必要がある。						
実施方法	（1直営）（直営の場合 常勤 非常勤 臨時職員） 補助金額（平成22年度～）荒川防犯協会：1,242千円、南千住防犯協会：1,156千円、尾久防犯協会：1,199千円 計3,597千円						

（単位：千円）

予算・決算額等の推移	（単位：千円）							
	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	
予算額	897	897	3,597	3,597	3,597	3,597	3,597	
決算額（26年度は見込み）	897	897	3,597	3,597	3,597	3,597	3,597	
人件費等	424	424	2,180	1,270	1,239	1,248		
減価償却費			726	467	484	507		
【事務分担量】（%）	5	5	25	15	15	15		
合計（+ +）	1,321	1,321	6,503	5,334	5,320	5,352	3,597	
特定財源								
国								
都								
その他								
一般財源	1,321	1,321	6,503	5,334	5,320	5,352	3,597	
実績の推移	事項名							
	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	
荒川防犯協会	342	342	1242	1242	1242	1242		
南千住防犯協会	256	256	1156	1156	1156	1156		
尾久防犯協会	299	299	1199	1199	1199	1199		
合計	897	897	3597	3597	3597	3597		

予算・決算の内訳								
平成24年度（決算）			平成25年度（決算）			平成26年度（予算）		
節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）
負担金補助及び交付金	荒川防犯協会	1,242	負担金補助等	防犯協会補助	3,597	負担金補助等	防犯協会補助	3,597
	南千住防犯協会	1,156						
	尾久防犯協会	1,199						
	合計	3,597						
合計								

指	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		23年度	24年度	25年度	26年度見込み	目標値(27年度)	
標	防犯協会との連携事業	6	5	5	5	5	防犯パトロール支援、防犯啓発事業、ひったくり対策事業

（問題点・課題分析）	防犯協会との交流はあるが、事業を共同で展開するまでには至っていない。
他区の実況	（実施 22 区 未実施 0 区 不明 0 区）

問題点・課題の改善策	
平成26年度に取り組む具体的な改善内容	平成27年度以降に取り組む具体的な改善内容
防犯協会と連携した防犯キャンペーン等を検討し、共同で事業を行い、安全な街づくり活動を実施していく。	防犯協会との共同で実施する地域における防犯活動や事業を状況に応じて適宜検討していく。

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
26年度	27年度	
継続	継続	地域防犯活動の推進を図るため、引き続き支援する。

議（要旨）	
-------	--

予算・決算の内訳								
平成24年度（決算）			平成25年度（決算）			平成26年度（予算）		
節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）
報償	協議会, 幹事会計0回	0	報酬	委員報酬	0	報酬	委員報酬	324
需用費	協議会, 幹事会計0回	0	需用費	食糧費	0	需用費	食糧費	13
使用料	協議会, 幹事会計0回	0						

指 標	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		23年度	24年度	25年度	26年度 見込み	目標値 (27年度)	

問題点・課題 (指標分析)	・東京都避難実施要領が示された場合には、整合性に配慮しつつより実効性のある計画とする。
	<p>（実施 22 区 未実施 0 区 不明 0 区）</p> <p>・多くの区で、都避難実施要領が示されたのちを目途としているが、すでにシンクタンク等に委託し独自に作成している区もある。それぞれの区により、内容にばらつきがある。</p>
他区の実況	

問題点・課題の改善策		
	平成26年度に取り組む具体的な改善内容	平成27年度以降に取り組む具体的な改善内容
	荒川区国民保護計画内容についての認識の共有化を図り、避難実施要領作成に向けた留意事項の確認・研究を行う。	東京都の避難実施要領が示された後、図上訓練及び避難マニュアルの検討結果を踏まえて、各担当部署の任務および関係機関との連携などの確認・改善を行う。

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
26年度	27年度	
重点的に推進	重点的に推進	有事の際のマニュアルであり、優先度が高い。

議 会 要 旨 問 状	
----------------------------	--

事務事業分析シート（平成26年度）

No1

主要事業	事務事業コード	03-06-08	戦略プラン	協働	業務	財務	人事
事務事業名	荒川区安全・安心ステーション	部課名	区民生活部生活安全課	課長名	田中	担当者名	今田
				内線	494		
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（26年度）	01-14-01	荒川区安全・安心ステーション					
事務事業の種類	新規事業（26年度 25年度）		建設事業		それ以外の継続事業		
開始年度	昭和	平成	19年度	根拠	荒川区安全・安心ステーション運営要綱		
終期設定	有	無	年度	法令等	荒川区安全・安心ステーション使用要領		
実施基準	法令基準内		都基準内	区独自基準	計画区分	計画	非計画
行政評価事業体系	分野	安全安心都市					
	政策	11	防災・防犯のまちづくり				
	施策	11-04	犯罪のないまちづくりの推進				
目的	犯罪発生状況について、その多くは自転車盗、車上ねらいなどの身近な犯罪であることから、その犯罪防止のためには区が中心となり、区民と協同して防犯活動に積極的に取り組む必要がある。その中で、ステーションは区民が気軽に立ち寄ることの出来る防犯拠点であり、区民に区の防犯に対する考え方や施策を浸透させる施設としてその果たす役割は大きい。						
対象者等	区民全般						
内容	<ul style="list-style-type: none"> ・警視庁職員OB（警視庁地域安全サポーター）による地域安全活動 ・区と警視庁の本格的な協力型地域安全事業であり、他区に先駆けたモデルケースとしての性質を持つ。 ・地域住民への防犯指導、地理指導の拠点 ・区独自の日常防犯・防災パトロールの実施拠点 ・安全・安心パトロールカーの活動中の立ち寄り拠点 ・区独自の防犯講習会や研修などの実施拠点 ・町会や自治会などの各種防犯活動場所としての貸出 ・町会や自治会などの防災資器材の保管場所 						
経過	<ul style="list-style-type: none"> ・18年6月～警視庁が都内121カ所の交番の統廃合を発表、区内では5カ所の交番が廃止対象。 ・18年10月～区が廃止交番のうち、利用可能な3カ所の土地を都から賃借、建物は無償譲渡を受けて運営し、民間交番として再利用する計画を確認。警視庁は、非常勤務職員を当該施設を拠点に地域安全活動に従事させることを決定。 ・19年6月1日～荒川区安全・安心ステーション（町屋、荒木田、峡田）を開所。東京都と諸契約。 ・19年10月～第二日暮里小学校敷地内に区独自の日暮里安全・安心ステーションを開所。 ・23年2月 24時間開放型ステーション（3カ所）をライトアップ。 						
必要性	官・民一体となった地域安全施設であり、他の自治体に先駆けた安全・安心事業として必要である。						
実施方法	（1直営）（直営の場合 常勤 非常勤 臨時職員） 勤務員は、警視庁の非常勤務職員が、ステーションを拠点として地域安全活動のために従事する。なお、日暮里ステーションについては、区の非常勤務職員が運用。						

（単位：千円）

予算・決算額等の推移		20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度
	予算額		14,980	11,905	10,850	10,913	10,834	10,827
決算額（26年度は見込み）		10,835	10,304	10,365	10,234	10,608	10,603	11,020
人件費等		1,271	1,271	5,843	3,660	3,020	2,079	
減価償却費				9,732	1,555	1,614	845	
【事務分担量】（%）		15	15	335	50	50	25	
合計（+ +）		12,106	11,575	25,940	15,449	15,242	13,527	11,020
特定財源の推移	国							
	都							
	その他							
	一般財源		12,106	11,575	25,940	15,449	15,242	13,527
実績の推移	事項名	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度
	ステーション運営（4カ所）	4	4	4	4	4	4	4
	連絡会（毎週1回）	1	1	1	1	1	1	1

予算・決算の内訳								
平成24年度（決算）			平成25年度（決算）			平成26年度（予算）		
節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）
需用費	光熱水費	456	報酬	非常勤職員報酬	7,592	報酬	非常勤職員報酬	7,775
需用費	消耗品費	369	需用費	光熱水費・修繕費等	1,170	需用費	光熱水費・修繕費等	1,176
役務費	電話料	197	共済費	非常勤職員社会保険料	1,066	共済費	非常勤職員社会保険料	1,143
修繕	家屋等修繕費	229	使用料等	安全・安心ステーション用地賃借料	584	使用料等	安全・安心ステーション用地賃借料	584
報酬共済	非常勤報酬・共済費	8,773	役務費	電話料	191	役務費	電話料	239
使用賃借	賃借料	584				備品購入費	自動体外式除細動器	98
使用賃借						旅費	特別旅費	5

指	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		23年度	24年度	25年度	26年度 見込み	目標値 (27年度)	
標	ステーション取扱件数	5,524	6,147	5,200	5,200		

（問題点・課題分析）	・地域安全指導員の勤務日（年末年始を除く毎日）が不規則であるため、全員による連絡会を開催することは困難である。
他区の実況	（実施 4 区 未実施 18 区 不明 0 区） 大田区では、事実上町会が運営者となり、賃借料や運営費を町会が負担している。

問題点・課題の改善策	
平成26年度に取り組む具体的な改善内容	平成27年度以降に取り組む具体的な改善内容
連絡会等を通じて、地域防犯活動の拠点であることの共通認識を高め、地域防犯力の向上を目指す。	様々な情報の共有化を図り、共通認識を高め、地域防犯力の向上を目指す。

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
26年度	27年度	
重点的に推進	重点的に推進	地域における防犯活動の拠点であることから、優先度が高い。

議（要旨）	
-------	--

事務事業分析シート（平成26年度）

No1

主要事業	事務事業コード	03-06-09	戦略プラン	協働	業務	財務	人事
事務事業名	児童安全対策		部課名	区民生活部生活安全課	課長名	田中	
			担当者名	三村	内線	494	
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（26年度）	01-25-01	児童安全対策協議会					
事務事業の種類	新規事業（26年度 25年度）			建設事業	それ以外の継続事業		
開始年度	昭和	平成	17年度	根拠法令等	児童安全対策協議会設置要綱		
終期設定	有	無	年度				
実施基準	法令基準内		都基準内	区独自基準	計画区分	計画	非計画
行政評価事業体系	分野	安全安心都市					
	政策	11	防災・防犯のまちづくり				
	施策	11-04	犯罪のないまちづくりの推進				
目的	区や区内関係機関、区民等から組織する児童安全対策協議会において、各機関が密接な連携の下に、区内の児童等の安全確保に係る対策を検討し、実施することを目的とする。						
対象者等	官公署等、地域団体、学校等その他の関係機関						
内容	（1）児童等の安全確保のために必要な対策についての意見交換に関すること。 （2）上記の意見交換に係る区、関係機関、区民の協力連携に関すること。 （3）その他児童等の安全確保に関し必要と認めること。 組織（官公署等、地域団体、学校等その他の関係機関及び区の代表者で組織） （官公署等）荒川警察署長、南千住警察署長、尾久警察署長、荒川消防署長、尾久消防署長、荒川郵便事業株式会社荒川支店長 （地域団体）町会連合会代表世話人、青少年対策地区委員会連絡協議会長、民生委員・児童委員協議会荒川地区会長、高年者クラブ連合会理事長、商店街連合会長 （学校等）小学校長会長、PTA連合会小学校部会長、西日暮里ふれあい館館長 （その他）シルバー人材センター会長、社会福祉協議会事務局長 （区）区長、副区長、教育長、関係部長						
経過	平成18年 1月 荒川区児童安全対策協議会設置 3月 荒川区児童見守り条例制定 平成19年11月 関係課長会による検討 児童安全対策プロジェクトチームの設置 荒川区児童安全対策作業部会の設置 平成20年 9月 児童見守り啓発用のぼり旗の設置、見守り活動用腕章の作成・配布 10月 荒川警察と協働でスーパー防犯パトロールを実施 平成21年10月 荒川警察と協働でスーパー防犯パトロールを実施 児童安全対策協議会は、平成21年3月までに全5回開催						
必要性	全国各地で児童等が巻き込まれる痛ましい事件を未然に防止するためには、地域全体で子どもを見守っていく環境を作る必要がある。						
実施方法	（1直営）（直営の場合 常勤 非常勤 臨時職員） 組織全体で取り組むべきテーマが発生したときに開催。						

（単位：千円）

予算・決算額等の推移		20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度
	予算額		4,214	2,081	931	872	36	335
決算額（26年度は見込み）		2,027	661	646	394	18	237	194
人件費等		2,795	2,443	1,308	2,117	2,478	1,248	
減価償却費				436	778	968	507	
【事務分担量】（%）		33	30	15	25	30	15	
合計（+ +）		4,822	3,104	2,390	3,289	3,464	1,992	194
特定財源の推移	国							
	都							
	その他							
	一般財源		4,822	3,104	2,390	3,289	3,464	1,992
実績の推移	事項名	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度
	協議会開催回数	1	0	0	0	0		
	協議会参加団体数	15	0	0	0	0		

予算・決算の内訳								
平成24年度（決算）			平成25年度（決算）			平成26年度（予算）		
節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）
食糧費	会議賄い	0	需用費	安全対策啓発用品等	237	需用費	安全対策啓発用品等	186
消耗品費	安全対策啓発用品等	18				使用料等	会場使用料	8
使用料	会場使用料	0						
報償費								
役務費								
委託料								

指	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		23年度	24年度	25年度	26年度 見込み	目標値 (27年度)	
標	子どもの安全対策事業数	37	37		-	-	区が行っている事業数

（問題点・課題分析）	<ul style="list-style-type: none"> 見守り条例制定後、全庁的に児童安全対策に取り組んでいるが、区、関係機関、地域団体等相互が、情報や問題意識の共有化等を行うなど、さらなる連携強化が求められている。 地域団体等の活動を活発に行うことで、広く区民に協力を呼びかけ、犯罪や事故に対する抑止効果を生み出せるよう、普及啓発を図る必要がある。
	他区の実況 （実施 22 区 未実施 0 区 不明 0 区）

問題点・課題の改善策		
	平成26年度に取り組む具体的な改善内容	平成27年度以降に取り組む具体的な改善内容
	地域の犯罪発生等の状況把握、活動実績の報告等を行い、連携を強化する。	引続き、関係機関や地域団体等との情報交換に努める。
	啓発活動を通じ、区全体としての機運を高め、自主的な活動を促進する。	児童安全に関するさらなる啓発活動を行う。

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
26年度	27年度	
継続	継続	荒川区を「安全・安心なまち」「子育てしやすいまち」とするため、引き続き子どもの安全対策について実効性のある体制を構築していく。

議 会 要 旨 状	
-----------------------	--

予算・決算の内訳								
平成24年度（決算）			平成25年度（決算）			平成26年度（予算）		
節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）
需用費	防犯カバー	1,570	需用費	防犯カバー	1,635	需用費	防犯カバー	2,592

指 標	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		23年度	24年度	25年度	26年度見込み	目標値(27年度)	
	ひったくり犯罪件数	31	11	18			前年件数以下に抑えたい

（問題点・課題分析）	防犯カバーの装着率を高めるため、キャンペーンなどで装着して配布するなど配布方法を工夫する必要がある。
	（実施 22 区 未実施 0 区 不明 0 区）
他区の実況	

問題点・課題の改善策		
	平成26年度に取り組む具体的な改善内容	平成27年度以降に取り組む具体的な改善内容
	装着率等を検証し、より効果的な防犯活動を検討し犯罪抑止に努める。	各警察署とのひったくり防止キャンペーンで装着率等をあげ、ひったくり防止に努める。

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
26年度	27年度	
継続	継続	地域住民の意識の向上や犯罪抑止を図るため重要である。

議 会 質 問 状 （要 旨）	
--------------------	--

予算・決算の内訳								
平成24年度（決算）			平成25年度（決算）			平成26年度（予算）		
節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）
需用費	事務用消耗品	21	負担金補助等	防犯対策品購入補助	666	負担金補助等	防犯対策品購入補助	1,080
補助金	補助金	622	需用費	事務用消耗品	98	需用費	事務用消耗品	227

指	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		23年度	24年度	25年度	26年度 見込み	目標値 (27年度)	
標	空き巣犯罪件数	33	40	36			前年件数以下に抑えたい
	住居侵入件数	22	21	23			

（問題点・課題分析）	<ul style="list-style-type: none"> 区民の防犯意識の醸成と効果的な補助制度の活用が必要である。 ごみ出しなどのちょっとした時間に、無施錠で出かけ被害に遭遇している。
	他区の実況 (実施 4 区 未実施 18 区 不明 0 区)

問題点・課題の改善策	
平成26年度に取り組む具体的な改善内容	平成27年度以降に取り組む具体的な改善内容
空き巣対策のみならず、暗がりとなる場所の解消にもつながるよう補助対象内容の充実について、検討する。	区民の防犯意識の醸成と補助制度の効果的な活用を図るため、積極的に啓発活動等を行う。

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
26年度	27年度	
継続	継続	地域住民の防犯意識の向上や犯罪抑止を図るため、重要である。

況議 （要 会 質 問 状 ）	
-----------------------------------	--

予算・決算の内訳								
平成24年度（決算）			平成25年度（決算）			平成26年度（予算）		
節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）
需用費	ホイッスル	3,815	需用費	ホイッスル	7,098	需用費		0
	その他消耗品	10						
役務費	筆耕翻訳料	3						

指 標	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		23年度	24年度	25年度	26年度 見込み	目標値 (27年度)	

（問題点・課題 指標分析）	区民がホイッスルを常時携行し、万一の際活用できるような取組が必要である。
	（実施 0 区 未実施 22 区 不明 0 区）
他区の実況	

問題点・課題の改善策		
	平成26年度に取り組む具体的な改善内容	平成27年度以降に取り組む具体的な改善内容
	事業完了後は、必要に応じて防犯啓発事業等に対応する。	事業完了後もPR活動や広報に努める。

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
26年度	27年度	
休止・完了	休止・完了	災害時や犯罪遭遇時に身を守ることでできるものが必要である。

議 会 要 旨 問 状	
----------------------------	--

事務事業分析シート（平成26年度）

No1

主要事業	事務事業コード	03-06-13	戦略プラン	協働	業務	財務	人事
事務事業名	防犯カメラを活用した防犯環境の整備	部課名	区民生活部生活安全課	課長名	田中	担当者名	今田
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（26年度）	01-23-01	防犯カメラを活用した防犯環境の整備					
事務事業の種類	新規事業（26年度 25年度）	建設事業		それ以外の継続事業			
開始年度	昭和 平成	16年度	根拠	荒川区防犯カメラ整備補助金交付要綱			
終期設定	有 無	年度	法令等	荒川区防犯カメラ設置及び運用に関する条例			
実施基準	法令基準内	都基準内	区独自基準	計画区分	計画	非計画	
行政評価事業体系	分野	安全安心都市					
	政策	11	防災・防犯のまちづくり				
	施策	11-04	犯罪のないまちづくりの推進				
目的	町会や自治会、商店街等の地域団体が整備する防犯カメラに対し、その導入経費の一部を予算の範囲内で補助することにより、防犯カメラの普及促進効果を高めるとともに、地域の防犯力の向上を図る。また、地域団体が設置することが難しい場所に区が自ら設置する。						
対象者等	区民、町会、商店街等						
内容	町会や自治会、商店街等の地域団体が防犯カメラを設置する場合、その導入経費及び維持管理費、更新時費用の一部を予算の範囲内で補助する。 ・「東京都防犯設備の整備に対する市区町村補助金交付要綱」（商店街単独及び商店街の連合体） 補助内容 地域団体1/3、都1/3（限度額300万円）、区1/3（限度額300万円） ・「東京都地域における見守り活動支援事業補助金交付金要綱」（単独又は連携した地域団体） 補助内容 地域団体1/6、都1/2（限度額 単独の地域団体：300万円 連携した地域団体：450万円）、区1/3（限度額 単独の地域団体：200万円 連携した地域団体：300万円） ・「荒川区防犯カメラ整備補助金交付要綱」 補助内容 維持管理費：区1/2、地域団体1/2（上限40万円）						
経過	防犯カメラの設置台数 22年度 おぐぎんざ商店街（商店街単独）：13台 23年度 リバーサイド汐入地区：23台 24年度 町屋一・二丁目地区：20台、東日暮里一・二丁目地区：21台 東日暮里一丁目正庭地区（町会単独）14台 25年度 西尾久一・二丁目地区：11台、町屋二丁目稲荷地区9台、南千住五・七丁目地区17台、日暮里駅前西日暮里二丁目地区7台、区が独自で設置：22台						
必要性	防犯カメラは、犯罪の抑止効果が期待できるとともに、犯人検挙のための有効な機器であり、整備の必要性が高まっている。						
実施方法	（1直営）（直営の場合 常勤 非常勤 臨時職員） 防犯カメラを設置する地域団体に設置場所等をアドバイスし、事業完了後、経費の一部を補助する。						

（単位：千円）

予算・決算額等の推移	（単位：千円）							
	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	
予算額			9,000	7,650	16,291	24,572	26,528	
決算額（26年度は見込み）			840	7,498	13,966	17,785	26,528	
人件費等			0	0	0	6,147		
減価償却費			0	0	0	3,380		
【事務分担量】（%）			0	0	0	100		
合計（+ +）	0	0	840	7,498	13,966	27,312	26,528	
特定財源								
国								
都			420	4,499	8,370	5,633	8,800	
その他								
一般財源	0	0	420	2,999	5,596	21,679	17,728	
実績の推移	事項名							
	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	
防犯カメラ設置台数			13	23	55	44		

予算・決算の内訳								
平成24年度（決算）			平成25年度（決算）			平成26年度（予算）		
節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）
補助金	地域団体補助	13,950	負担金補助等	地域団体補助等	9,863	負担金補助等	地域団体補助等	16,392
	維持経費補助	13	備品購入費	防犯カメラ等	7,922	備品購入費	防犯カメラ等	9,240
	筆耕翻訳料	3				委託料	防犯カメラ保守委託料	666
需用費						需用費	防犯カメラ電気料	172
使用料						使用料等	防犯カメラ電柱共架料	58
備品購入費								

指	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		23年度	24年度	25年度	26年度 見込み	目標値 (27年度)	
標	刑法犯認知件数	2,888	2,812	2,578	2,386		

（問題点・課題分析）	防犯カメラの設置場所について、電柱の地中化などにより選定場所が難しい状況である。
	（実施 22 区 未実施 0 区 不明 0 区）
他区の実況	

問題点・課題の改善策	
平成26年度に取り組む具体的な改善内容	平成27年度以降に取り組む具体的な改善内容
区が整備する防犯カメラについて、警察による犯罪情勢等を考慮した効果的な設置場所を選定するなど、関係機関と連携を図りながら事業を推進する。	防犯カメラの整備完了後、適切な運用管理を実施する。

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
26年度	27年度	
重点的に推進	重点的に推進	犯罪抑止及び地域の防犯力の向上を図るため優先度が高い。

議（要旨）	況（質問状）
-------	--------

事務事業分析シート（平成26年度）

No1

主要事業	事務事業コード	10-05-18	戦略プラン	協働	業務	財務	人事												
事務事業名	街路灯維持事業		部課名	防災都市づくり部道路公園課	課長名	川原													
			担当者名	山田	内線	2736													
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（26年度）	01-01-01	街路灯維持費																	
事務事業の種類	新規事業（26年度 25年度）			建設事業		それ以外の継続事業													
開始年度	昭和	平成	38年度	根拠	荒川区街路照明設置基準														
終期設定	有	無	年度	法令等	荒川区装飾街路灯設置基準														
実施基準	法令基準内 都基準内 区独自基準			計画区分	計画	非計画													
行政評価事業体系	分野	安全安心都市																	
	政策	11	防災・防犯のまちづくり																
	施策	11-04	犯罪のないまちづくりの推進																
目的	区道の夜間における通行の安全確保と犯罪抑止のため、適正に街路灯を維持管理する。																		
対象者等	地域住民・歩行者・車両等																		
内容	街路灯を常に良好な状態に保つため、修繕・清掃等の維持管理をする。 <街路灯灯数（平成26年3月31日現在）> 水銀灯 6,985灯 ナトリウム灯 13灯 セミックメタルライト灯 332灯 蛍光灯 770灯 発光ダイオード(LED)灯 577灯 総計 = 8,677灯																		
経過	<table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 33%;"></td> <td style="width: 33%; text-align: center;">(平成6年度以前)</td> <td style="width: 33%; text-align: center;">(平成7年度以降)</td> <td style="width: 33%; text-align: center;">(平成16年度以降)</td> </tr> <tr> <td>街路灯清掃</td> <td style="text-align: center;">故障の都度</td> <td style="text-align: center;">故障の都度</td> <td style="text-align: center;">故障の都度</td> </tr> <tr> <td>清掃頻度</td> <td style="text-align: center;">2年毎</td> <td style="text-align: center;">3年毎</td> <td style="text-align: center;">5年毎</td> </tr> </table> <p>平成14年度までは灯具の清掃のみの実施。 平成15年度は危機管理対策のため、補正予算を組んで窃盗事件の多い地域も含め、通常よりも多く灯具の清掃とランプの交換を実施。 平成16年度～平成25年度は、5年毎に灯具の清掃とランプの交換を実施(約1,400灯/年)。 平成26年度からはリース対象器具を除く街路灯について約700灯～900灯/年のペースで清掃とランプ交換を実施予定。</p>								(平成6年度以前)	(平成7年度以降)	(平成16年度以降)	街路灯清掃	故障の都度	故障の都度	故障の都度	清掃頻度	2年毎	3年毎	5年毎
	(平成6年度以前)	(平成7年度以降)	(平成16年度以降)																
街路灯清掃	故障の都度	故障の都度	故障の都度																
清掃頻度	2年毎	3年毎	5年毎																
必要性	区民の生活基盤である区道を一定以上の明るさに確保するために必要な事業である。																		
実施方法	(3委託) (直営の場合 常勤 非常勤 臨時職員) 修繕契約(街路灯修繕・東部,西部,中部,南部,北部) ¥6,948,896(5地区) 街路灯清掃委託 東京電機土木(株) ¥9,324,000																		

（単位：千円）

予算・決算額等の推移	(単位：千円)							
	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	
予算額	104,188	106,062	104,380	100,916	117,610	133,893	140,183	
決算額(26年度は見込み)	103,404	90,051	89,250	99,339	112,776	127,351	140,183	
人件費等	12,282	11,809	3,980	5,147	3,414	3,866		
減価償却費			1,365	2,084	1,355	1,791		
【事務分担量】(%)	145	147	47	67	42	53		
合計(+ +)	115,686	101,860	94,595	106,570	117,545	133,008	140,183	
特定財源								
国								
都								
その他								
一般財源	115,686	101,860	94,595	106,570	117,545	133,008	140,183	
実績の推移	事項名							
	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	
電気料金支払総灯数	8614	8618	8621	8650	8666	8677		
清掃した街路灯数	985	19	134	401	0	0		
清掃及びランプ交換した街路灯数	484	983	1272	1031	1325	1055		

予算・決算の内訳								
平成24年度（決算）			平成25年度（決算）			平成26年度（予算）		
節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）
光熱水費	公衆街路灯電気料金	94,188	光熱水費	公衆街路灯電気料金	110,815	光熱水費	公衆街路灯電気料金	118,180
委託料	清掃及びランプ交換	9,627	一般需用費	街路灯修繕	7,211	一般需用費	街路灯修繕	10,218
一般需用費	家屋等修繕費	8,274	委託料	街路灯清掃	9,324	委託料	街路灯清掃	11,785
一般需用費	消耗品費	687						
使用料及び賃借料	公有地賃借料	0						

指	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		23年度	24年度	25年度	26年度見込み	目標値(27年度)	
標	清掃及びランプ交換の実績灯数	1432	1325	1055	721	893	7,363灯 / 5年
	修繕件数	1031	1119	810	1237		区民からの陳情等

（問題点・課題分析）	故障の要因として挙げられるのは、経年劣化である。改修工事及び街路灯リースを計画的に実施して街路灯本体の更新を図っていく必要があり、更新にあたっては、発光ダイオード（LED）灯を設置して電気使用量を抑制していく。
	（実施 22 区 未実施 0 区 不明 0 区）
他区の実況	

問題点・課題の改善策		
	平成26年度に取り組む具体的な改善内容	平成27年度以降に取り組む具体的な改善内容
	街路灯の状況把握に努めると共に、老朽化した街路灯のLED灯への更新を行っていく事により、電気料金や修繕費等の維持費を低減させていく。	引き続き街路灯の状況把握に努め、老朽化した街路灯のLED化を行い、更なる街路灯維持費の低減を進めて行く。

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
26年度	27年度	
推進	推進	地域の交通安全や防犯のために必要である。

議（要旨）	況（質問状）
-------	--------

事務事業分析シート（平成26年度）

No1

主要事業	事務事業コード	10-05-19	戦略プラン	協働	業務	財務	人事
事務事業名	街路灯新設改修事業		部課名	防災都市づくり部道路公園課	課長名	川原	
			担当者名	深作	内線	2736	
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（26年度）	01-02-01	街路灯新設改修費					
事務事業の種類	新規事業（26年度 25年度）			建設事業	それ以外の継続事業		
開始年度	昭和	平成	38年度	根拠	道路法		
終期設定	有	無	年度	法令等	荒川区街路照明設置基準		
実施基準	法令基準内 都基準内 区独自基準			計画区分	計画	非計画	
行政評価事業体系	分野	安全安心都市					
	政策	11	防災・防犯のまちづくり				
	施策	11-04	犯罪のないまちづくりの推進				
目的	夜間の通行の安全確保と犯罪防止のため、街路灯を設置する。また、歩道設置路線等については、景観向上のため、装飾街路灯を設置する場合がある。						
対象者等	荒川区が管理する区道を利用する地域住民・歩行者・車両等						
内容	<ul style="list-style-type: none"> ・夜間の照度が不足している場所に街路灯を増設する。 ・老朽化した大型（200W超）の街路灯を取り替える。 ・駅周辺等の歩道設置路線に、装飾街路灯を設置する。 						
経過	昭和45年度～昭和54年度 街路灯新設10ヵ年計画 水銀灯4,531基設置 昭和55年度～平成56年度 街路灯新設改修計画 年間300基 改修(一部新設) 昭和57年度～昭和61年度 街路灯新設改修計画(改定) 年間200基 改修(一部新設) 昭和62年度～平成19年度 年間100～200基改修(一部新設) 平成20年度～平成23年度 セラミックメタルハライドランプを採用 平成22年度より環境配慮型街路灯整備計画(10ヵ年) 環境配慮型街路灯(LED灯)整備費 平成24年度～ LED照明器具を採用 ・平成6年度～8年度 ポール重点改修 ・平成16年度 ポール腐食調査 ・平成22年度 ポール腐食調査 ・平成24年度 ポール及び灯具劣化・腐食調査 平成7年度～ 街路灯塗装工事						
必要性	区民の生活を支える基盤施設である区道を一定以上の明るさに確保する必要がある。						
実施方法	(3委託) (直営の場合 常勤 非常勤 臨時職員) 街路灯新設改修 : 13基(うち9基は日暮里中央通り東側区間第二期改良工事にて対応) 街路灯塗装工事 高文建装(有) ¥1,627,500 14基						

（単位：千円）

予算・決算額等の推移		20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度
	予算額		48,834	38,264	20,324	7,830	10,108	7,163
決算額(26年度は見込み)		47,654	35,586	12,806	7,707	8,962	4,604	14,305
人件費等		6,353	8,714	8,371	5,042	2,809	2,329	
減価償却費				2,789	2,022	1,097	946	
【事務分担量】(%)		75	75	96	65	34	28	
合計(+ +)		54,007	44,300	23,966	14,771	12,868	7,879	14,305
特定財源	国							
	都							
	その他							
一般財源		54,007	44,300	23,966	14,771	12,868	7,879	14,305
実績の推移	事項名	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度
	工事発注件数	8	6	7	4	1	1	
	改修(新設含む)灯基数	191	187	45	28	17	4	

予算・決算の内訳								
平成24年度（決算）			平成25年度（決算）			平成26年度（予算）		
節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）
工事請負費	街路灯新設改修	7,303	工事請負費	街路灯新設改修・塗装	4,604	工事請負費	街路灯新設改修・塗装	14,253
工事請負費	街路灯塗装	1,659	負担金補助等	大型街路灯共架負担金	0	負担金補助等	大型街路灯共架負担金	52

指	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		23年度	24年度	25年度	26年度 見込み	目標値 (27年度)	
標	街路灯の新設件数	3	0	2	5	5	暗がり対策等と共に実施
	街路灯の取替え件数	25	17	11	16	16	老朽化した街路灯の取替え
	塗装実施の街路灯数	16	17	14	33	33	錆劣化調査による街路灯を塗装

（問題点・課題分析）	従来の水銀灯から発光ダイオード（LED）灯などの節電に配慮したものに付け替えていく必要がある。照明灯柱の腐食等老朽化により、改修の必要な街路灯が増えてきている。近隣の方々から暗がり箇所の解消のため街路灯の設置要望が出てきている。
	他区の実況 （実施 22 区 未実施 0 区 不明 0 区）

問題点・課題の改善策		
	平成26年度に取り組む具体的な改善内容	平成27年度以降に取り組む具体的な改善内容
	維持費の低減が図られるよう老朽化した街路灯をLED灯に取替える工事を継続的に実施していく。	維持費の低減が図られるよう老朽化した街路灯の更新工事を継続的に実施していく。
	安全条例に規定する明るさは確保されていることが多いことから、バランスの良い明るさになるよう改善を図っていく。	近隣の方々のご意見を伺い、理解を求めながら暗がり箇所の改善を図っていく。

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
26年度	27年度	
重点的に推進	推進	夜間における道路上の照度を保つために必要な事業である。

議 会 要 旨 問 状	
----------------------------	--

事務事業分析シート（平成26年度）

No1

主要事業	事務事業コード	10-05-20	戦略プラン	協働	業務	財務	人事																								
事務事業名	私道・商店街照明灯助成事業		部課名	防災都市づくり部道路公園課	課長名	川原																									
			担当者名	佐藤	内線	2731																									
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（26年度）	01-03-01	照明灯助成費																													
事務事業の種類	新規事業（26年度 25年度）			建設事業	それ以外の継続事業																										
開始年度	昭和	平成	62年度	根拠法令等	私道内等の照明灯及び街路灯維持管理事業補助金交付要綱																										
終期設定	有	無	年度																												
実施基準	法令基準内 都基準内 区独自基準			計画区分	計画	非計画																									
行政評価事業体系	分野	安全安心都市																													
	政策	11	防災・防犯のまちづくり																												
	施策	11-04	犯罪のないまちづくりの推進																												
目的	<p><私道照明灯> 町会管理の私道照明灯及び都営住宅敷地内街路灯の維持管理に要する経費の一部を区が補助し、私道等における照度を確保し、公衆の安全に寄与することを目的とする。</p> <p><商店街照明灯> 商店街の照明灯の維持管理費用の一部を区が補助することにより、街路灯の機能を補完し、区民等の安全に寄与することを目的とする。</p>																														
対象者等	<p><私道照明灯> 町会及び都営住宅自治会</p> <p><商店街照明灯> 商店会</p>																														
内容	<p><私道照明灯 平成25年度補助金支出金額の実績></p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 15%;">【町会】</td> <td style="width: 15%;">・一次：1基当たり3,200円</td> <td style="width: 15%;">104町会</td> <td style="width: 15%;">3,262基</td> <td style="width: 15%;">10,438,400円</td> <td colspan="3"></td> </tr> <tr> <td></td> <td>・二次：1基当たり 800円</td> <td>15町会</td> <td>21基</td> <td>16,800円</td> <td colspan="3"></td> </tr> <tr> <td>【自治会】</td> <td>・1基当たり1,600円</td> <td>11自治会</td> <td>174基</td> <td>278,400円</td> <td colspan="3"></td> </tr> </table> <p>【商店街】・38商店街 : 12,483,100円（平成25年1月から12月までの電気料金の75%等を補助）</p> <p><商店街照明灯 補助率等の見直し></p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成20年度から補助率を商店街照明灯の年間電気料金の25%から75%へ大幅に増額 ・平成23年度において節電に要する経費（100%）を補助 							【町会】	・一次：1基当たり3,200円	104町会	3,262基	10,438,400円					・二次：1基当たり 800円	15町会	21基	16,800円				【自治会】	・1基当たり1,600円	11自治会	174基	278,400円			
【町会】	・一次：1基当たり3,200円	104町会	3,262基	10,438,400円																											
	・二次：1基当たり 800円	15町会	21基	16,800円																											
【自治会】	・1基当たり1,600円	11自治会	174基	278,400円																											
経過	<p><私道照明灯></p> <p>昭和62年度～：維持管理経費の一部補助を開始</p> <p><商店街照明灯></p> <p>昭和62年度：管理経費の一部補助を開始</p> <p>平成20年度～：要綱改正により補助率を年間電気料金の25%から75%へ増額</p> <p>平成23年度：要綱改正により節電対策に要する経費（100%）を補助</p>																														
必要性	夜間に区民等が通行する際、安心・安全を実感できる街づくりのために必要な補助金である。																														
実施方法	<p>（1直営）（直営の場合 常勤 非常勤 臨時職員）</p> <p>区による書類審査の結果、補助対象となった団体に対し、当該団体が指定した金融機関の口座に補助金を振込む。</p>																														

（単位：千円）

予算・決算額等の推移	（単位：千円）							
	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	
予算額	38,301	38,301	38,333	36,610	38,400	27,296	24,611	
決算額（26年度は見込み）	32,486	38,254	36,053	35,549	34,834	23,217	24,611	
人件費等	4,490	3,666	5,232	3,810	4,956	3,493		
減価償却費			1,743	1,401	1,935	1,420		
【事務分担量】（%）	53	45	60	45	60	42		
合計（+ +）	36,976	41,920	43,028	40,760	41,725	28,130	24,611	
特定財源								
国								
都								
その他								
一般財源	36,976	41,920	43,028	40,760	41,725	28,130	24,611	
実績の推移	事項名							
	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	
補助金対象基数(基) 私道照明灯	3371	3371	3381	3417	3430	3440		
補助金対象基数(基) 商店街照明灯	1298	1298	1298	1298	1298	1298		
合計	4669	4669	4679	4715	4728	4738		

予算・決算の内訳								
平成24年度（決算）			平成25年度（決算）			平成26年度（予算）		
節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）
負担金及び交付金	私道照明灯及び自治会街路灯補助金	10,634	負担金補助等	町会への助成	10,734	負担金補助等	町会への助成	10,731
			負担金補助等	商店会への助成	12,483	負担金補助等	商店会への助成	13,880

指	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		23年度	24年度	25年度	26年度見込み	目標値(27年度)	
標	私道照明灯補助金対象基数(基)	3417	3430	3457	3480	-	
	商店街照明灯補助金対象基数(基)	1298	1298	1120	1120	-	

（問題点・課題分析）	<p><私道照明灯> 夜間に区民等が私道等を通行する際の安全・安心に寄与していることから、本助成を継続していく必要があり、これに加えて、今後は電力消費量を抑制する方法を検討する必要がある。</p> <p><商店街照明灯> 電気不足となる場合及び環境負荷低減を図る際、安全を損なわない限り、一部消灯への協力を得、さらに電気消費量を抑制するためにLED化への協力を要請していく必要がある。</p>
	<p>（実施 22 区 未実施 0 区 不明 0 区）</p>
他区の実況	

問題点・課題の改善策		
	平成26年度に取り組む具体的な改善内容	平成27年度以降に取り組む具体的な改善内容
	今後も増加が見込まれる基数を把握のうえ、適宜予算へ反映させる。	今後も増加が見込まれる基数を把握のうえ、適宜予算へ反映させる。
	電力消費量を抑える機器の採用などの方策を呼びかける。	電気消費量を抑える機器の採用などの方策を呼びかける。

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
26年度	27年度	
継続	継続	夜間における通行の安全を確保するため、継続して実施していく。

議（要旨）	
-------	--

事務事業分析シート（平成26年度）

No1

主要事業	事務事業コード	10-05-21	戦略プラン	協働	業務	財務	人事
事務事業名	私道照明灯新設事業		部課名	防災都市づくり部道路公園課	課長名	川原	
			担当者名	緑川	内線	2736	
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（26年度）	01-04-01	私道照明灯新設					
事務事業の種類	新規事業（26年度 25年度）			建設事業	それ以外の継続事業		
開始年度	昭和	平成	55年度	根拠法令等	私道照明灯工事の受託及び助成に関する要綱		
終期設定	有	無	年度				
実施基準	法令基準内 都基準内 区独自基準			計画区分	計画	非計画	
行政評価事業体系	分野	安全安心都市					
	政策	11	防災・防犯のまちづくり				
	施策	11-04	犯罪のないまちづくりの推進				
目的	私道における夜間の通行の安全と犯罪の防止を図る。						
対象者等	私道照明灯を維持管理する町会等の住民組織 104団体						
内容	<ul style="list-style-type: none"> ・道路幅員1.2m以上・延長20m以上で、かつ常時一般の交通の用に供されている私道に照明灯を設置、若しくは建て替える場合に、区でその工事を受託し施工する。 ・受託した工事に要する費用は、全額区が助成する。 ・設置する照明灯は、全てLED灯8W（蛍光灯20W相当）1灯形である。 ・竣工後は、住民組織に維持管理を含めて照明灯を引き渡す。 <p>・設置数(平成26年3月31日現在)：3,457基 (うち本事業における設置数：2,576基)</p>						
経過	<p>昭和55年度：私道照明灯工事の受託及び助成に関する要綱の制定</p> <p>平成15年度：危機管理対策関連事業との連携を図る</p> <p>平成18年度～：私道照明灯設置工事を年間単価契約で行う</p> <p>平成25年度～：防犯灯のLED化の実施</p>						
必要性	区民の生活基盤である私道を一定以上の明るさに確保するために必要である。						
実施方法	(3委託)		(直営の場合 常勤 非常勤 臨時職員)				
	私道照明灯設置工事		東京電気土木(株) 4,943,160円		30基予定		

（単位：千円）

予算・決算額等の推移		20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度
	予算額		5,522	8,477	9,005	5,064	8,373	4,762
決算額（26年度は見込み）		5,070	3,679	8,937	4,759	6,911	4,757	4,944
人件費等		9,741	1,873	2,006	1,629	2,230	0	
減価償却費				668	653	871	0	
【事務分担当】（%）		115	23	23	21	27	0	
合計（+ +）		14,811	5,552	11,611	7,041	10,012	4,757	4,944
特定財源の推移	国							
	都							
	その他							
	一般財源		14,811	5,552	11,611	7,041	10,012	4,757
実績の推移	事項名	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度
	私道照明灯の受託数(件)	49	31	54	30	57	33	

予算・決算の内訳								
平成24年度（決算）			平成25年度（決算）			平成26年度（予算）		
節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）
工事請負費	私道照明灯設置工事	6,911	工事請負費	私道照明灯設置工事	4,757	工事請負費	私道照明灯設置工事	4,944

指	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		23年度	24年度	25年度	26年度 見込み	目標値 (27年度)	
標	私道照明灯の受託数(件)	30	57	33	30	30	老朽化に伴う改修要望が年々増加

問題点・課題 (指標分析)	<ul style="list-style-type: none"> ・町会が管理する私道照明灯の設置については、防犯・老朽化の観点から新設、改修要望に応じていく必要がある。 ・平成25年度より器具を蛍光灯からLED灯に変えている。
	他区の実況 (実施 22 区 未実施 0 区 不明 0 区)

問題点・課題の改善策		
	平成26年度に取り組む具体的な改善内容	平成27年度以降に取り組む具体的な改善内容
	老朽化した私道照明灯も増加しているため、住民の安心・安全のためできる限り要望に応じていく。	引き続き、住民の安心・安全のためできる限り要望に応じていく。
	LED灯の高寿命・電気料金の低減等利点を町会を中心に進めて行き、ランプ切れ等の維持管理や電気料金に伴う町会負担の軽減を図り、防犯に寄与していく。	引き続き、LED灯の高寿命・電気料金の低減等利点を町会を中心に進めて行き、ランプ切れ等の維持管理や電気料金に伴う町会負担の軽減を図り、防犯に寄与していく。

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
26年度	27年度	
継続	継続	夜間における道路安全確保のため、継続していく

議 会 要 旨 状	
-----------------------	--